

様式①

# 農地法第3条の3の規定による届出書（記入例）

令和 〇年〇〇月〇〇日

南九州市農業委員会会長 殿

住所 南九州市穎娃町牧之内〇〇番地

氏名 南九州 太郎 (※)

電話 〇〇〇-△△△-●●●●

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

下記農地（採草放牧地）について、 により を取得したので、農地法第3条の3の規定により届け出ます。

記

## 1 権利を取得した者の氏名等

氏名	住所	国籍等	
		国籍等	在留資格又は特別永住者
南九州 太郎	南九州市穎娃町牧之内〇〇番地	日本	

## 2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
	登記簿	現況		
南九州市穎娃町牧之内字木場〇番●	畑	畑	640	
南九州市穎娃町牧之内字山下〇番〇	田	田	740	

3 権利を取得した日 令和〇年〇〇月〇〇日

4 権利を取得した事由

相続（父：南九州市 長助より）

5 取得した権利の種類及び内容 所有権 その他（ ）

6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無 無し

## 受 理 通 知 書

(住所)  届出者に同じ

(氏名)  届出者に同じ

令和 年 月 日

様

南九州市農業委員会会長 印

令和 年 月 日付けで届出書の提出があった農地法第3条の3の規定による届出についてはこれを受理したので通知します。

なお、本通知は権利関係を証明するものではないので念のため申し添えます。

(農地法第3条の3の規定による届出書 記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 3 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 4 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 5 記の2の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
- 6 記の4の「権利を取得した事由」には、相続（遺産分割及び包括遺贈を含む）、法人の合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してください。
- 7 記の5の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定（見込み）の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。
- 8 記の6の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。

※届出者の氏名の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。

農地法第3条の3の規定による届出書（農地の相続等の届出書）

申請書名	農地法第3条の3の規定による届出書  (農地の相続等の届出書)
概要	相続等により農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を遅滞なく届出することが必要となります。 ※「遅滞なく」とは権利を取得したことを知った時点からおおむね10か月以内とする。
提出場所	【穎娃】農業委員会  【知覧・川辺】農林係
添付書類	相続登記済みの ○登記完了証（電子申請） ○登記完了証（書面申請）又は登記識別情報通知 ○登記簿謄本（全部事項証明書） 上記のいずれか一部（写し可）